

# 「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）」 基本理念等

1. 基本理念
2. 基本方針
3. 計画体系について

## 1. 基本理念

「高齢者が生きがいをもち、自分らしく

暮らすことのできるまちづくり」

本市は、平成 12 年（2000 年）に介護保険制度が施行されて以降、8 期 24 年にわたり、「ひらかた高齢者保健福祉計画 21」を策定し、“いつでも どこでも 誰もが必要なサービスを受けられるよう”特に在宅施策に重点を置いて高齢者施策の充実・推進に取り組んできました。

いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）に向け、既に減少に転じている生産年齢人口の減少が加速する中で、高齢者人口は今後も増加し、高齢化は進展していきます。また、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯の増加のほか、85 歳以上人口の増加に伴い、認知症高齢者など見守りや日常生活上の支援が必要な高齢者の増加も予測されます。

高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、高齢者一人ひとりが心身の状態に合わせて、地域活動等の社会参加や健康づくりのための活動を行うことや、高齢者がこれまで培ってきた豊かな知識と経験を活かし、地域社会の支え手となること等を通じて、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要です。

制度開始から 20 年以上が経過し、高齢者の生活を支える仕組みとして定着している介護保険制度が将来にわたって利用できる持続可能な制度運営を行いながら、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進してきました。

また、地域包括ケアシステムを推進する観点から、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、いわゆる「地域共生社会」の実現を図っていくことが必要です。

こうした地域共生社会の実現に向けて、介護サービスの提供体制の整備をはじめ、NPO やボランティアなどインフォーマルな主体による活動への支援、地域住民と行政などが協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、包括的な支援体制の充実に向けた取組を引き続き行います。

なお、本計画は、上位計画である「第 5 次枚方市総合計画」の基本目標の一つである「健やかに、生きがいを持って暮らせるまち」の実現に向けた取組の行動指針となるものです。

## 2. 基本方針

いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、地域包括ケア体制の実現を目標に、平成27年度（2015年度）以降の計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、各計画期間を通じて段階的に体制整備を進めてきました。

今後高齢化が進展する中で、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得る地域包括ケアシステムの一層の推進に向けて、さらなる取組を進めます。

### （1）適切かつ効果的な介護サービスの提供【第5章】

利用者にとって真に必要な介護サービスを提供するため、適切なサービス量の確保とともに、介護サービス全体の質の向上に向けた取組を推進していきます。

### （2）地域包括ケアシステムの深化・推進【第6章】

地域包括ケアシステムを推進する観点から、地域共生社会の実現をめざし、①保健・医療・介護・福祉の切れ目のない連携強化、②認知症施策の推進、③介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進、④介護予防と健康づくりの取組の推進、⑤地域支え合い体制の整備、⑥地域包括支援センターの体制強化を中心に取り組んでいきます。

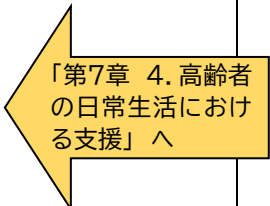
### （3）健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進【第7章】

住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、支え合いや健康づくりのための取組の充実を図るとともに、高齢者がこれまで培ってきた豊かな知識と経験を、地域社会の財産として活かし続けられるよう、高齢者の社会参加を支援し、高齢者が生きがいを感じることでできる地域づくりを進めます。

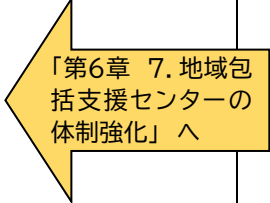
### 3. 計画体系

資料	第9期計画	第8期計画
-	<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>第1章 計画の策定にあたって</b>
	1. 計画策定の背景と趣旨	1. 計画策定の背景と趣旨
	2. 計画の位置づけと計画期間等 (1) 法的根拠 (2) 上位・関連計画 (3) 計画期間 (4) 計画の進捗管理	2. 計画の位置づけ (1) 法的根拠 (2) 関連計画との連携
	3. 計画策定の体制等 (1) 審議機関 (2) 庁内検討体制 (3) 大阪府等との連携 (4) 被保険者に対する実態調査 (5) 市民意見聴取及び市民意見交換会	3. 計画の期間
	4. 計画の策定体制 (1) 計画の策定機関 (2) 庁内検討体制の整備 (3) 大阪府等との連携 (4) 被保険者に対する実態調査の実施 (5) 市民意見聴取及び市民意見交換会の実施	4. 計画の進捗管理
	4. 理念と方針 (1) 基本理念 (2) 基本方針 (3) 日常生活圏域	5. 計画の進捗管理
		6. 計画の基本理念と計画推進の基本的な考え方 (1) 基本理念 (2) 計画推進の基本的な考え方 (3) 日常生活圏域
-	<b>第2章 高齢者を取り巻く現況と将来推計</b>	<b>第2章 高齢者を取り巻く現況と将来推計</b>
	1. 人口・世帯等の動向 (1) 人口の動向 (総人口の推移、推計値含む) (2) 人口の構造 (年齢区分別人口、人口ピラミッド) (3) 世帯の動向 (総世帯の推移、高齢者のいる世帯) (4) 介護保険に係る高齢者の概況 (地域間比較)	1. 人口・世帯等、高齢者の動向 (1) 人口構造 (2) 年齢区分別人口の推移 (3) 世帯の状況
	2. 高齢者の生活実態及び意向 (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (2) 在宅介護実態調査 (3) 高齢者の健康づくり等に関する実態調査 (4) 介護保険サービス等に関する実態調査	2. 将来推計 (1) 将来人口の推計
		3. 地域間比較分析 (1) 前期・後期高齢者の状況 (2) 認定率の状況 (3) 受給者の状況
		4. 高齢者の生活実態及び意向 (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (2) 在宅介護実態調査 (3) 高齢者の健康づくり調査 (4) 介護保険サービス等に関する実態調査
-	<b>第3章 第8期計画の実績</b>	<b>第3章 第7期計画の実績</b>
	1. 介護保険対象サービスの実施状況 (1) 要介護認定者数 (2) 居宅サービスの実績 (3) 施設サービスの実績 (4) 地域密着型サービスの実績 (5) 介護保険給付費の実績	1. 介護保険対象サービスの実施状況 (1) 要介護認定者数 (2) 居宅サービスの実績 (3) 施設サービスの実績 (4) 地域密着型サービスの実績 (5) 介護保険給付費の実績
	2. 地域支援事業の実績 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実績 (2) 包括的支援事業の実績 (3) 任意事業の実績	2. 地域支援事業の実績 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実績 (2) 包括的支援事業の実績 (3) 任意事業の実績
	3. 高齢者福祉サービス等の実績 (1) 在宅福祉サービス (2) 市民後見推進事業	3. 高齢者福祉サービス等の実績 (1) 在宅福祉サービス (2) 市民後見推進事業

資料	第9期計画	第8期計画
	(3)高齢者の生きがい・社会参加への支援 (4)高齢者の雇用・就業促進	(3)高齢者の生きがい・社会参加への支援 (4)高齢者の雇用・就業促進
－	<b>第4章 介護保険サービス量の推計と介護保険料</b>	<b>第4章 介護保険サービス量の推計と介護保険料</b>
	1. 被保険者数及び認定者数の推計 (1)被保険者数の推計 (2)要支援・要介護認定者数の推計	1. 被保険者数及び認定者数の推計 (1)被保険者数の推計 (2)要支援・要介護認定者数の推計
	2. 施設・居住系サービス及び居宅サービス利用者の推計 (1)施設・居住系サービス利用者の推計 (2)居宅サービス利用者の推計	2. 施設・居住系サービス及び居宅サービス利用者の推計 (1)施設・居住系サービス利用者の推計 (2)居宅サービス利用者の推計
	3. 介護保険サービス量の見込み (1)居宅・介護予防サービス (2)施設サービス (3)地域密着型サービス (4)地域密着型サービスの必要利用定員総数 (5)その他の老人福祉施設	3. 介護保険サービス量の見込み (1)居宅・介護予防サービス (2)施設サービス (3)地域密着型サービス (4)地域密着型サービスの必要利用定員総数 (5)その他の老人福祉施設
	4. 地域支援事業の事業量の見込み (1)介護予防・日常生活支援総合事業 (2)包括的支援事業 (3)任意事業	4. 地域支援事業の事業量の見込み (1)介護予防・日常生活支援総合事業 (2)包括的支援事業 (3)任意事業
	5. 介護保険財政について (1)介護保険特別会計の構造 (2)保険料段階の設定 (3)第9期計画期間の介護保険標準給付費の見込額 (4)地域支援事業費の見込額 (5)介護保険料の軽減 (6)介護給付費準備基金の活用 (7)第1号被保険者にかかる介護保険料の算定 (8)第9期計画の保険料基準月額	5. 介護保険財政について (1)介護保険特別会計の構造 (2)保険料段階の設定 (3)第8期計画期間の介護保険標準給付費の見込額 (4)地域支援事業費の見込額 (5)介護保険料の軽減 (6)介護給付費準備基金の活用 (7)第1号被保険者にかかる介護保険料の算定 (8)第8期計画の保険料基準月額
資料2	<b>第5章 適切かつ効果的な介護サービスの提供</b>	<b>第5章 適切かつ効果的な介護サービスの提供</b>
P.1	1. <b>介護サービスの質の向上に向けた効果的・効率的な給付適正化対策の実施</b> (1)適切な要介護認定 (2)利用者の自己実現に沿った <b>ケアプランの点検</b> (3) <b>医療情報との突合・縦覧点検による適正化</b>	1. <b>介護保険サービスの質の向上に向けた給付適正化対策の強化</b> (1)適切な要介護認定 (2)利用者の自己実現に沿った <b>ケアマネジメント</b> (3) <b>サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化</b>
	2. 市民への情報提供体制の充実 (1)高齢者の状況に配慮した情報提供 (2)介護保険制度の正しい理解 (3)介護保険サービス事業者の情報提供 (4)利用者負担額軽減制度の活用促進 (5)効果的な福祉用具の活用の普及	2. 市民への情報提供体制の充実 (1)高齢者の状況に配慮した情報提供 (2)介護保険制度の正しい理解 (3)介護保険サービス事業者の情報提供 (4)利用者負担額軽減制度の活用促進 (5)効果的な福祉用具の活用の普及
	3. 介護保険事業者に関する苦情・相談対応と指導・助言体制の強化 (1)介護保険サービス事業者への指導・助言 (2)介護サービス相談員派遣事業 (3)サービス利用に関する要望・苦情への対応	3. 介護保険事業者に関する苦情・相談対応と指導・助言体制の強化 (1)介護保険サービス事業者への指導・助言 (2)介護サービス相談員派遣事業 (3)サービス利用に関する要望・苦情への対応

資料	第9期計画	第8期計画
	4. 事業者による主体的な活動の促進 (1)介護保険サービス事業者連絡会の <u>取組</u> 支援 (2)介護支援専門員(ケアマネジャー)への支援  5. <u>人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進</u> (1)大阪府等との連携 (2) <u>介護分野の文書負担軽減</u> (3)生活支援員の養成 (4)ボランティア活動 (5)NPOとの連携	4. 事業者による主体的な活動の促進 (1)介護保険サービス事業者連絡会の <u>取組み</u> 支援 (2)介護支援専門員(ケアマネジャー)への支援  5. <u>福祉・介護人材確保の取組み</u> (1)大阪府等との連携 (2) <u>業務効率化の強化</u> (3)生活支援員の養成 (4)ボランティア活動 (5)NPOとの連携
資料2	<b>第6章 地域包括ケアシステムの<u>深化・推進</u></b>	<b>第6章 地域包括ケアシステムの構築</b>
P.10	1. 保健・医療・介護・福祉の <u>切れ目のない連携強化</u>	1. 保健・医療・介護・福祉の <u>連携強化</u>
	(1)在宅医療・介護連携の推進 (2)自立支援の <u>取組</u> の推進	(1)在宅医療・介護連携の推進 (2)自立支援の <u>取組み</u> の推進
	2. 認知症 <u>施策</u> の推進 (1)認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 (2) <u>認知症の予防や早期発見・早期対応につながる適切な支援</u> (3)認知症の人と介護者への支援 (4)認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	2. 認知症 <u>支援策</u> の推進 (1)認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 (2)認知症の容態に応じた <u>適時・適切な医療・介護等の提供</u> (3)認知症の人の <u>介護者</u> への支援 (4)認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
	3. 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進 (1)介護予防・生活支援サービス事業の効果測定 (2)介護予防・生活支援サービスの基盤整備	3. 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進 (1)介護予防・生活支援サービス事業の効果測定 (2)介護予防・生活支援サービスの基盤整備
	4. 介護予防と健康づくりの <u>取組</u> の推進 (1)リハビリテーション専門職の関わりによる自立支援 (2)住民主体の介護予防の <u>取組</u> の支援 (3)一般介護予防事業 (4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (5)通いの場の活動支援 (6)有償ボランティアの活動支援	4. 介護予防と健康づくりの <u>取組み</u> の推進 (1)リハビリテーション専門職の関わりによる自立支援 (2)住民主体の介護予防の <u>取組み</u> の支援 (3)一般介護予防事業 (4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (5)通いの場の活動支援 (6)有償ボランティアの活動支援
	5. 地域支え合い体制の整備 (1)第1層協議体の運営 (2)元気づくり・地域づくり会議、コーディネーター(第2層協議体、第2層生活支援コーディネーター)の活動支援の <u>充実</u> (3)第3層生活支援コーディネーターの支援体制整備	5. 地域支え合い体制の整備 (1)第1層協議体の運営 (2)元気づくり・地域づくり会議、コーディネーター(第2層協議体、第2層生活支援コーディネーター)の活動支援の <u>体制整備</u> (3)第3層生活支援コーディネーターの支援体制整備
		6. <u>高齢者の多様なニーズに対応する生活支援サービスの提供</u> (1)緊急通報体制整備事業 (2)ひとり暮らしの方への定期連絡 (3)介護用品支給事業 (4)訪問理美容事業 (5)高齢者福祉タクシー基本料金補助事業

資料	第9期計画	第8期計画
	<p><b>6. 本市における重層的支援体制整備事業の取組</b></p> <p><b>7. 地域包括支援センターの体制強化</b>  <b>(1) 「地域包括支援センター事業計画」の策定及び事業評価</b>  <b>(2) 地域包括支援センターの役割分担と連携強化</b>  <b>(3) 資質の向上と効果的な支援の充実に向けた取組</b>  <b>(4) ケアマネジメント力の向上</b></p>	<p><b>第7章 地域包括支援センターの機能強化</b></p> <p>1. 「地域包括支援センター事業計画」の策定及び事業評価</p> <p>2. 地域包括支援センターの役割分担と機能強化</p> <p>3. 機能強化のための体制整備と資質の向上  (1) 3職種の専門性が十分発揮できる人員体制  (2) 職員のスキルアップ</p> <p>4. ケアマネジメント力の向上  (1) 地域ケア会議の充実  (2) 三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）との連携強化</p> <p>5. 日常生活圏域における情報の収集と発信</p> <p>6. 他の相談支援センターとの連携の強化</p>
資料2 P. 35	<p><b>第7章 健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進</b></p> <p>1. 若年期からの健康の保持・増進  (1) 健康づくりの推進  (2) こころの健康増進のためのネットワークづくりの推進  (3) 健康診査等（特定健康診査・住民健康診査・各種がん検診）  (4) 健康教育  (5) 健康相談・訪問指導</p> <p>2. 地域ぐるみでの健康づくりの推進  (1) いきいきサロン  (2) 自主活動への支援</p> <p>3. 高齢者の住まいの安定的な確保  (1) 住宅改修制度の適切な運営  (2) サービス付き高齢者向け住宅の情報提供  (3) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の質の確保  (4) シルバーハウジング生活援助員派遣事業</p> <p><b>4. 高齢者の日常生活における支援</b>  <b>(1) 見守り体制の強化の取組</b>  <b>(2) 生活困窮高齢者の支援</b>  <b>(3) ひらかた安心カプセル</b>  <b>(4) ひとり暮らしの方への定期連絡</b>  <b>(5) 緊急通報体制整備事業</b>  <b>(6) 介護用品支給事業</b>  <b>(7) 訪問理美容事業</b>  <b>(8) 高齢者福祉タクシー基本料金補助事業</b>  <b>(9) ふれあいサポート収集事業</b>  <b>(10) 大型ごみ持出しサポート収集事業</b></p>	<p><b>第8章 健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進</b></p> <p>1. 若年期からの健康の保持・増進  (1) 健康づくりの推進  (2) こころの健康増進のためのネットワークづくりの推進  (3) 健康診査等（特定健康診査・住民健康診査・各種がん検診）  (4) 健康教育  (5) 健康相談・訪問指導</p> <p>2. 地域ぐるみでの健康づくりの推進  (1) いきいきサロン  (2) 自主活動への支援</p> <p>3. 高齢者の住まいの安定的な確保  (1) 住宅改修制度の適切な運営  (2) サービス付き高齢者向け住宅の情報提供  (3) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の質の確保  (4) シルバーハウジング生活援助員派遣事業</p>





資料	第9期計画	第8期計画
	<p><b>5.</b> 高齢者の人権を尊重する、多様な状況に配慮した支援（権利擁護）</p> <p>(1)地域包括支援センターを核とした高齢者虐待等の通報体制の整備</p> <p>(2)高齢者虐待防止ネットワークの構築</p> <p>(3)高齢者虐待防止の啓発活動</p> <p>(4)施設等における高齢者虐待防止の<b>取組</b></p> <p>(5)施設等における身体拘束ゼロに向けた<b>取組</b></p> <p>(6)成年後見制度</p> <p>(7)いきいきネット相談支援センター</p> <p>(8)日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）</p> <p>(9)大阪府生活福祉資金・リバースモーゲージ</p>	<p><b>4.</b> 高齢者の人権を尊重する、多様な状況に配慮した支援（権利擁護）</p> <p>(1)地域包括支援センターを核とした高齢者虐待等の通報体制の整備</p> <p>(2)高齢者虐待防止ネットワークの構築</p> <p>(3)高齢者虐待防止の啓発活動</p> <p>(4)施設等における高齢者虐待防止の<b>取組み</b></p> <p>(5)施設等における身体拘束ゼロに向けた<b>取組み</b></p> <p>(6)成年後見制度</p> <p>(7)いきいきネット相談支援センター</p> <p>(8)日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）</p> <p>(9)大阪府生活福祉資金・リバースモーゲージ</p>
	<p><b>6.</b> 障害者施策との連携</p>	<p><b>5.</b> 障害者施策との連携</p>
	<p><b>7.</b> 高齢者の社会参加への支援</p> <p>(1)高齢者お出かけ推進事業</p> <p>(2)ラポールひらかた</p> <p>(3)老人福祉センター（総合福祉センター、楽寿荘）</p>	<p><b>6.</b> 高齢者の社会参加への支援</p> <p>(1)高齢者お出かけ推進事業</p> <p>(2)ラポールひらかた</p> <p>(3)老人福祉センター（総合福祉センター、楽寿荘）</p>
	<p><b>8.</b> 老人クラブ活動等への支援</p> <p>(1)老人クラブへの支援</p> <p>(2)ひとり暮らし老人会活動</p>	<p><b>7.</b> 老人クラブ活動等への支援</p> <p>(1)老人クラブへの支援</p> <p>(2)ひとり暮らし老人会活動</p>
	<p><b>9.</b> 高齢者の雇用・就業促進</p> <p>(1)シルバー人材センター</p> <p>(2)地域活性化支援センター</p> <p>(3)地域就労支援センター</p>	<p><b>8.</b> 高齢者の雇用・就業促進</p> <p>(1)シルバー人材センター</p> <p>(2)地域活性化支援センター</p> <p>(3)地域就労支援センター</p>
	<p><b>10.</b> 災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実</p> <p>(1)災害や感染症対策にかかる体制整備</p> <p>(2)要配慮者への支援</p> <p>(3)福祉避難所の円滑な運営</p>	<p><b>9.</b> 緊急時・災害時における高齢者への支援</p> <p>(1)災害や感染症対策にかかる体制整備</p> <p>(2)要配慮者への支援</p> <p>(3)福祉避難所の円滑な運営</p>
	<p style="text-align: center;">  </p>	<p><b>10.</b> 在宅高齢者への支援</p> <p>(1)見守り体制の整備の<b>取組み</b></p> <p>(2)生活困窮高齢者の支援</p> <p>(3)ひらかた安心カプセル</p> <p>(4)ふれあいサポート収集事業</p> <p>(5)大型ごみ持出しサポート収集事業</p>
	<p>11. 小・中学生に対する高齢者への理解促進</p>	<p>11. 小・中学生に対する高齢者への理解促進</p>